

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

平成30年度大阪府私立高等学校等経常費補助金に係る交付申請書等の提出  
について（通知）

大阪府補助金交付規則第4条第1項及び大阪府私立高等学校等経常費補助金交付要綱第4条の規定による所定の期日を下記のとおりとしますので、交付申請書等を下記により提出してください。

記

- 1 提出書類
  - ①交付申請書（様式第1号）
  - ②要件確認申立書（様式第1号の2）（※）
  - ③暴力団等審査情報（様式第1号の3）（※）
  - ④平成30年度資金収支予算書
  - ⑤学校運営の状況

（※）対象者全員分の提出が必要です。
- 2 提出方法

書類は、紙媒体で郵送又は持参により提出すること。  
ただし、②要件確認申立書（様式第1号の2）及び③暴力団等審査情報（様式第1号の3）は、セキュア SAMBA を利用のうえ、電子媒体でも提出すること。  
[\(https://shigaku10729.securesamba.com/webshare/\)](https://shigaku10729.securesamba.com/webshare/)
- 3 提出期日 平成30年6月5日（火）【厳守】
- 4 留意事項
  - (1) 交付申請書の府補助金額欄には、「平成30年度大阪府私立高等学校等経常費補助金の仮算定額について（通知）」における学種・課程の別」の仮算定額を記載してください。
  - (2) 交付申請書中「経常的生徒納付金収入額」とは、学生生徒納付金収入のうち経常的経費（補助対象経費）に充てるための金額ですが、「その他法人収入額」（＝補助対象事業費－府補助金額－経常的生徒納付金収入額）がマイナス表示になる場合は、「その他法人収入額」がゼロとなるように、経常的生徒納付金収入額を減じて記入してください。
  - (3) 学校運営の状況は、既に提出されている「平成30年度基礎資料調査」を基に記入してください。
  - (4) 提出書類は、大阪府ホームページからダウンロードしてください。  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

〒540-8570 大阪府中央区大手前 3-1-43  
大阪府 教育庁 私学課  
小中高振興グループ 担当：東  
電話 06-6941-0351（内 4856）  
FAX 06-6210-9276